

## 健康相談

- ▷実施月日 12月1日(金)…鉄南ふれあいセンター 12月6日(水)…婦人センター 12月7日(木)…鷺別公民館
- ▷受付時間 午前の部…午前10時～午前10時30分 午後の部…午後1時～午後1時30分
- ▷内容 午前…成人病、妊婦、家族計画、幼児(7ヶ月児を除く)の各相談 午後…7ヶ月児相談(平成元年4月出生児)
- ▷用意するもの 母子健康手帳、パスタオル
- ※婦人センターでの健康相談は午前中に午後の分も併せて行います。

## 予防接種

- ◎三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)
- ▷対象者 生後24ヶ月から48ヶ月未満の幼児
- ▷接種の方法 第1期…3週間から8週間の間隔で3回接種 第2期…1期終了後12ヶ月から18ヶ月までの間で1回接種
- ◎インフルエンザ
- ▷対象者 16歳以上の希望者
- ▷接種方法 1週間から4週間までの間隔で2回接種

- ▷接種料金 1回630円
- ◎ポリオ生ワクチン
- ▷対象者 生後3ヶ月から48ヶ月未満の乳幼児(なるべく18ヶ月までにすませること)
- ▷接種の方法 6週間以上おいて2回投与
- ◎破傷風
- ▷対象者 乳幼児期に三種混合または、二種混合を受けていない希望者
- ▷接種の方法 第1期…4週間から8週間の間隔で2回接種 第2期…1期終了後6ヶ月から18ヶ月までの間で1回接種
- ◎MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ)
- ▷対象者 生後12ヶ月から42ヶ月未満の幼児
- ▷接種の方法 1回接種
- ※満1歳になりしだい各家庭へMMRの受診券を送付していますので、各自病医院で接種を受けてください。なお、受診券が届かなかった方は、保健衛生課(TEL52111内線249)までご連絡ください。
- ◎接種上の注意
- 健康状態が良好なこと ●通院中の方は主治医に接種の可否を確認すること
- 接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること ●体温は必ず家庭で計ってくること ●母子健康手帳を持参すること ●できるだけ親が付添うこと ●接種当日は入浴させないこと

〈予防接種日程表〉

会場	受付時間	予防接種名			
		三種混合	ポリオ生ワク	インフルエンザ	破傷風
市民会館	13:00~13:30	12月22日	12月7日	12月22日	12月22日
鷺別公民館	13:00~13:30	12月8日 12月19日	12月12日	12月8日 12月19日	
登別公民館	13:00~13:30	12月1日 12月13日		12月1日 12月13日	
登別厚生年金病院	14:00~14:20	12月1日 12月13日		12月1日 12月13日	

- ◎次に該当する場合は接種を受けることができません。
- 発熱している ●著しい栄養障害がある ●心臓、腎臓、肝臓の病気がある ●アレルギー体質または副反応を起こしたことがある ●接種前1年以内にけいれんやひきつけを起こしたことがある ●ポリオ、MMR、BCGの予防接種を受けて1ヶ月以内の方 ●風しん、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜにかかって1ヶ月を経過していない方 ●その他予防接種を行うことが不適当な状態にある方

## 市税の納め忘れはありませんか

市税は、市が事業を行っていくうえで最も重要な財源です。市税の納め忘れはありませんか。もう一度お確めのうえ、納期内に納めましょう。

《お気軽に納税相談を》  
市では、病氣や失業などにより一時納税が困難な方に、随時納税相談を行っています。納税の猶予や分割納付などの方法がありますので、お気軽にご相談ください。

《12月は納税推進強調月間》  
収納率向上をはかるため、市では12月を納税推進強調月間と決めました。また、市税の公平負担の原則を確保するため、納税相談にも応じていただけない長期滞納者には、従来行っている不動産、電話加入権の差押えに加え、給料、銀行預金の差押え等も実施せざるを得ないこととなりますのでご注意ください。

《電話加入権を公売します》  
▷日時 12月4日(月)午後1時  
▷場所 市役所内第1会議室(印鑑と代金をお持ちのうえご来庁ください)  
▷公売価格 6万円前後  
▷問い合わせ 市役所税務課(特殊事案・TEL52111内線235)

## スポーツ教室を開催 受講者募集

市教育委員会では、次のとおりシルバー・エイジスポーツ教室と健康スポーツ教室を開催します。多数の市民の

- 方( )をお待ちしています。
- ◎シルバー・エイジスポーツ教室
- ▷日時 11月25日から12月23日までの毎週土曜日(計5回)午後3時～午後5時
- ▷場所 登別市総合体育館
- ▷対象 50歳以上の市民の方
- ▷内容 軽スポーツ(ラケットテニス、ミニバレー等)
- ▷応募期限 11月22日まで
- ◎健康スポーツ教室
- ▷日時 11月29日から12月15日までの毎週水・金曜日(計6回)午後6時30分～午後8時30分
- ▷場所 登別市総合体育館
- ▷対象 市内に居住又は、通勤している勤労青少年及び一般成人男女
- ▷内容 ストレッチ(毎回)軽スポーツ(ラケットテニス、バレー、バドミントン)
- ▷応募期限 11月23日まで
- ※応募は市総合体育館(TEL5552)へそれぞれ指定された期限までに電話でお申し込みください。受講料は両教室とも無料です。また、受講者は運動靴及び、運動しやすい服装を用意してください。

## スキー教室のご案内

登別スキー連盟教育部では、ジュニアスキー教室と熟年者スキー教室を次のとおり開催します。多数のご参加をお待ちしています。



- ◎ジュニアスキー教室
- ▷実施月日 平成2年1月5・6・7日(3日間)
- ▷場所 カルルススキー場
- ▷対象 小学生
- ▷募集人員 70名(先着順)
- ▷講習料 5,000円
- ◎熟年者スキー教室
- ▷実施月日 平成2年1月13・20日(2日間)
- ▷場所 カルルススキー場

- ▷対象 50歳以上の男女
- ▷募集人員 10名(先着順)
- ▷講習料 3,000円
- ※申し込みは所定の用紙(開田医院又はどうなん興産の窓口にあります)に記入のうえ、どうなん興産KKスキー教室係(登別温泉町26番地)まで送付してください。
- ▷連絡先 半沢真一さん(登別本町1丁目16番地 TEL2679)

## 特設人権相談所開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設します。

人権問題、そのほか借地・借家、金銭貸借、登記、戸籍、家族の問題など日常生活でお困りの方は、お気軽にご相談ください。(秘密は固く守られます)

- ▷日時 12月7日(木)午前10時～午後3時
- ▷場所 登別公民館
- ▷相談員 札幌法務局室蘭支局担当官、人権擁護委員
- ▷問い合わせ 札幌法務局室蘭支局(TEL46738)
- ※相談ご希望の方は、直接会場へお越しください。相談料は無料です。

## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士2人が相談をお受けします。

- なお、相談ご希望の方は、あらかじめお申し込みください。
- ▷日時 12月2日(土)午前9時から
- ▷場所 鉄南ふれあいセンター
- ▷定員 16人(定員になり次第締め切ります)
- ▷申し込み先 市民課市民生活係(TEL2111内線323)
- ※裁判や調停中のものは、お受けできません。

## 第13回 登別市社会福祉大会開催

市社会福祉協議会では、次のとおり社会福祉大会を開催します。多数の市民の皆数の参加をお待ちしています。

▷日時 11月29日(水)午後1時より  
▷場所 鉄南ふれあいセンター 3階  
▷記念講演 「社会福祉協議会の歩みと展望」 札幌学院大学教授 山田泰作氏

▷問い合わせ先 登別市社会福祉協議会(TEL0860)

※参加希望者は11月22日まで同協議会に電話でお申し込みください。

## 「臨時税務相談」開設

札幌国税局税務相談室苫小牧分室では、臨時税務相談を開催します。

不動産の売買、相続、贈与の税金、パート収入の税金、消費税の経理などこの機会にお気軽にご相談ください。

▷日時 12月7日(木)午前10時～午後3時  
▷場所 登別公民館  
▷相談員 札幌国税局税務相談室苫小牧分室税務相談官

※詳しくは同相談室苫小牧分室へお問い合わせください(TEL014432165)

## 生徒募集 国立小樽海員学校

小樽海員学校では、平成2年度の生徒を次のとおり募集します。

▷募集人員 約30名  
▷修業年限 3年(全寮制)  
▷受験資格 昭和46年4月2日～昭和50年4月1日に生まれた方で中学校卒業以上(平成2年3月卒業見込みを含む)

▷願書受付 平成2年1月9日～2月8日  
▷試験日 平成2年2月11日(日)  
▷試験場所 小樽市、札幌市のほか道内各地  
▷試験科目 国語、数学、英語  
▷その他 卒業後は高卒同等資格が得られ大学、専門学校等が受験できる

ほか、卒業後一定期間の乗船試験があれば海技従事者国家試験(4級海技士)受験の際筆記試験が免除されるなどの特典があります。また、奨学金制度も完備しています。

▷問い合わせ先 小樽海員学校教務課(TEL0134542122)

## サークルに入会しませんか

次の各サークルでは、会員を募集しています。自分のペースで趣味を広げてください。

(鷺別公民館)

サークル名	活動日	時間
水彩画	毎月第1・第3水曜日	午前10時～
水墨画	月2回	午前10時～
社交ダンス	毎週土曜日	午後6時～
親子ふれあい教室(親と子の仲間づくり)	毎週土曜日	午後2時30分～幼児クラス 午後3時30分～幼稚園年長クラス～小学3年生まで
タップジャズダンス	毎週金曜日	午後6時30分

申込・問合せ(鷺別公民館TEL868823)  
(登別婦人センター)

サークル名	活動日	時間
ジャズダンス	毎週火・金曜日	午前10時～
フォークダンス	毎週土曜日	午前10時～
キッチン木曜会(料理)	毎月第2・第4木曜日	午前10時～

申込・問合せ(登別支所TEL831131)  
※いずれも11月20日より受付

## 腎バンクの登録にご協力を

現在、全国で約8万8千人、道内でも約3千8百人の方が慢性腎不全のため人工透析を受けています。

透析技術は年々向上していますが、それでもなお、時間的な制約や肉体的、精神的に厳しい状況にあります。このような状況を解消するため「腎バンク」があります。

腎バンクには16歳以上の健康な方であれば登録できますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

※腎バンクについての詳しいことは、(財)北海道腎臓バンク(TEL011-2611-2033)まで

## 日本赤十字社 「救急法」講習会を開催します

思いがけない事故や病気のとき、正しく救助して医師に渡すまでの応急手当ができるよう専門の指導員による講習会を次により開催します。

▷日時 12月6・7・8・9日(4日間) 毎日午前9時～午後4時  
▷場所 市民会館大会議室  
▷内容 「赤十字救急法教本」に基づき専門の指導員による学科及び実技指導

▷対象者 満16歳以上の方  
▷受講料 無料(但し、教本代として550円必要)  
▷定員 30名(4日間とも受講できる方)  
▷申込期限 11月27日(定員になり次第締切ります)  
▷申し込み先 日赤登別市地区事務局(市社会課内TEL82111内線296)

※成績優秀者には救急員適任証が授与されます。

## 家事家計講習会 室蘭友の会

室蘭友の会では、家事家計講習会を次のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

▷内容 ●家計簿から来年の暮らしを考える(幼児をもつ若い家庭) ●手づくりのホワイト・ルーを使って(市民会館) ●今日の夕食(婦人センター) ●練習帳を使った家計簿のつけかた(商会場)

▷日時・場所 11月17日(金)午前10時～午前11時30分/市民会館大会議

室 月22日(水)午前10時～午前11時30分/登別婦人センター  
▷会費 400円(前売券は350円、なお託児は予約制で100円です)  
▷問い合わせ先 馬淵さん(TEL880958)

## 第12回 合唱の集い

登別市文化協会コーラス部では、市民文化祭の一環として第12回合唱の集いを開催しますので、多数の市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

▷日時 11月18日(土)午後2時開演  
▷場所 市民会館大ホール  
▷入場料 無料

## 事業主のみなさんへ

労働安全衛生法に基づいて、事業主が行う健康診断の内容が10月1日より改正されました。

主な改正点は次のとおりです。

- 一般健康診断の検査項目に聴力・貧血・肝機能・血中脂質・心電図検査が加わりました。
- 有機溶剤健康診断・鉛健康診断の内容も一部変わっています。

※詳しくは室蘭労働基準監督署(TEL236131)へお問い合わせください。

## 初心者を対象に 日常マナーと着付教室開催

市教育委員会では、楽しく着物が着られるように和服の着付方と、日常の基本作法などのマナーも身につけていただくため、次のとおり「日常マナーと着付教室」を開催します。お気軽にご参加ください。

▷日時 11月27・29日、12月4・6・8・11日(計6回) いずれも午後6時30分～午後8時  
▷場所・対象者・定員 市民会館、市内に居住する女性30名  
▷受講料 無料  
▷用意するもの 着物一式、風呂敷、筆記用具  
▷申し込み受付開始 11月20日から  
▷申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(TEL881100)

## やさしいヨガ教室開催

市教育委員会では、からだと心の健康をつくるための「やさしいヨガ教室」を次のとおり開催します。お気軽に参加してみませんか。

▷日時 12月1・4・6・8日(計4回) 午前の部…午前10時30分～正午 午後の部…午後1時～午後2時30分  
▷場所 市民会館  
▷定員 午前・午後20名ずつ(計40名)  
▷用意するもの 運動しやすい服装  
▷受講料 無料  
▷申し込み受付開始 11月20日から  
▷申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(TEL881100)

## 他官庁からのお知らせ

軽油引取税は、バスやトラックなどの燃料である軽油の引き取りに対して課税される道税で、道路の新設、補修など道路整備の費用に充てられる目的税です。

ガソリンスタンドなどの販売業者が軽油を購入した人から代金と一緒に税金を受け取り、毎月道に申告して納める仕組みになっています。納める金額は、1ℓにつき2万4千3百円です。

このほか、灯油や重油などを混ぜた軽油を販売したり、軽油にほかの油を混ぜて自動車の燃料として消費したりした方にも軽油引取税がかかりますので、必ず申告して納めてください。

また、地方税法の一部改正により10月1日から販売業者が軽油以外の灯油や重油などを自動車の燃料として販売したときにも課税されることになりました。

※詳しくは、胆振支庁税務部課税課(TEL9131内線292)まで。

## 広報のぼりべつより おわびと訂正

広報のぼりべつ11月1日号の6ページでお知らせ致しました「大型ゴミ」の内容に「自動車」とありましたが、これは自転車の誤りです。おわびして訂正致します。